

本市の環境の現状や計画の進捗状況等を踏まえ、緊急性・重要性が高く特段の取組が必要な分野を「重点分野」として位置付けています。環境要素に係る重点分野として、「1：大気汚染の低減」「2：化学物質の環境リスクの低減」「3：緑の保全・回復」「4：地球温暖化防止対策の推進」「5：資源の有効活用による循環型地域社会の形成」を掲げるとともに、政策手段に係る重点分野として、「6：環境教育・環境学習の推進」「7：市民、事業者、市のパートナーシップの構築」を掲げ、取組を進めております。

重点分野

1

大気汚染の低減

～ディーゼル車を中心とした自動車排出ガスによる大気汚染の低減～

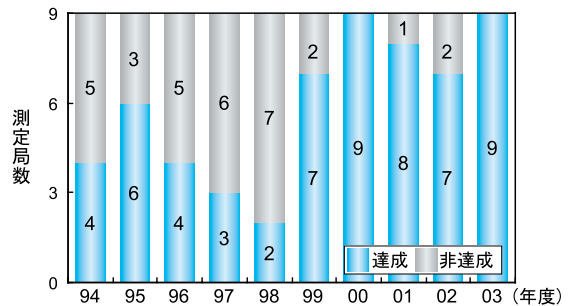
〇 現 状

大気汚染の状況

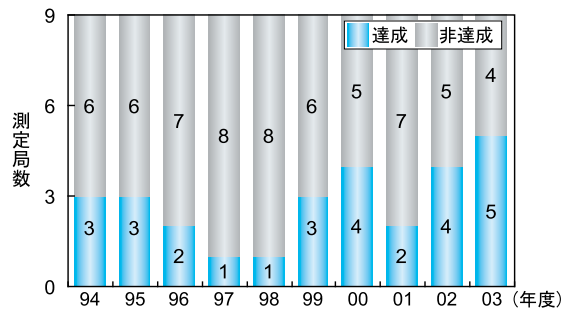
大気汚染の状況は、環境基準が定められている大気汚染物質について住宅地域等に設置している一般環境大気測定局(以下「一般局」という。)9局と、道路沿道に設置している自動車排出ガス測定局(以下「自排局」という。)9局で測定を実施しました。

- **二酸化窒素(NO₂)**
一般局全局で対策目標値を達成し、自排局でも9局中5局で達成し、過去最高の達成率になりました。
- **浮遊粒子状物質(SPM)**
対策目標値の達成状況は1局の増加(合計2局)に留まったが、年平均値は一般局・自排局ともに減少傾向です。
- **光化学オキシダント(O_x)**
依然として全局で環境基準を非達成で、光化学スモッグ注意報は5回発令されました。
- **二酸化硫黄(SO₂)・一酸化炭素(CO)**
全局で環境基準を達成しました。
- **有害大気汚染物質**
環境基準が定められている4物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン)は市内の4局で測定を行い、全ての地点で環境基準を達成していました。

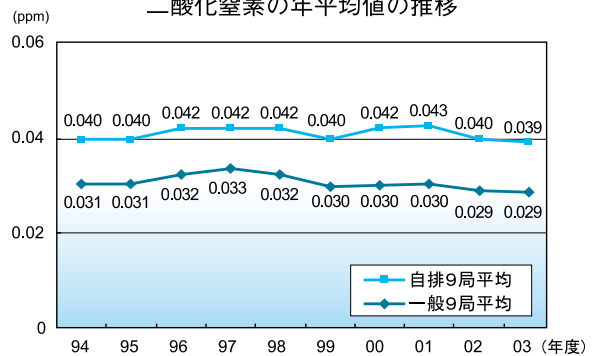
二酸化窒素の対策目標値達成状況(一般局)



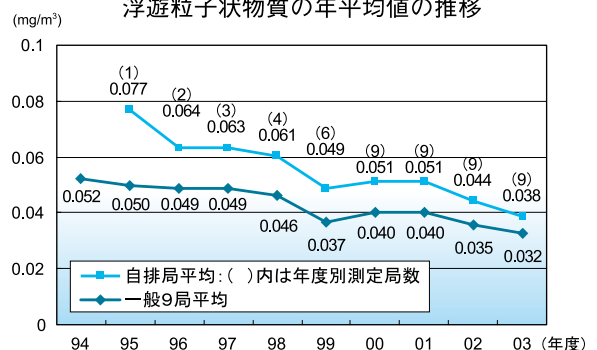
二酸化窒素の対策目標値達成状況(自排局)



二酸化窒素の年平均値の推移



浮遊粒子状物質の年平均値の推移



ディーゼル車運行規制の開始

2002年10月「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」の改正により、ディーゼル車の運行規制に関する条例が制定されました。これにより神奈川県内では、2003年10月から、条例に定める基準に適合しないディーゼル車の運行規制が開始されました。この運行規制は、首都圏の一都三県で制定され、2003年10月から同時に施行されました。

10月以降は、路上、拠点、事業所において、ディーゼル車運行規制の立入検査を実施し、基準不適合な車両に改善指導を行いました。

なお、2003年度に市が行った立入検査結果は次のとおりでした。

検査区分	箇所数(箇所)	検査台数(台)			
		適合	不適合	その他	
路上検査	5	287	258	21	8
拠点検査	40	640	594	46	0
事業所検査	115	5,161	5,126	35	0
合計	160	6,088	5,978	102	8
			(98.2%)	(1.7%)	(0.1%)

